

節電のお願いと熱中症予防

節電は、区民・事業者の皆さん一人一人の取り組みが大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を効率的に活用し、無理のない範囲で節電にご協力ください。

TEPIA先端技術館

さまざまな分野の先端技術を集め、見たり、触ったり、動かしたりして先端技術を楽しく身近なものとして体感できる展示施設です。

写真のロボットは、「直進」「右折」「左折」の指令を出すパーツを組み合わせて、進むルートを自分で決めることができます。この他、プログラミング体験コーナーでは、子どもが遊びながら学べるものから中学生・高校生向けの教材まで、数多く用意されています。

夏休みに自由研究の題材が見つかるかもしれません。ぜひ訪れてみてください。

開館時間：午前10時～午後6時(土・日曜、祝日は午後5時まで)

休館日：月曜(祝日、振替休日の場合は開館し、翌平日が休館日)

入場料：無料



包括外部監査のテーマが決まりました

包括外部監査は、公認会計士や弁護士等の資格を持つ外部の専門家が、自治体の仕事について自ら特定のテーマを決めて、財務や会計を中心に監査を行うものです。区では、区政の透明性・効率性を高めるため、平成13年度から導入しています。平成30年度のテーマは、「学校教育に関する事業の財務事務の執行について」です。

区では、今後も年少人口の増加が続くことが見込まれることから、幼児・児童・生徒数の増加に対応した学校施設整備や教育の質の確保に取り組んでいます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をまたとない機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

平成26年10月に策定した「港区教育ビジョン」では、区の教育行政の根幹となる基本理念や取り組みの方向性等を示しました。平成30年3月に「港区学校教育推進計画」を改定し、教育のさらなる充実・発展、魅

力ある学校づくりをめざしています。

また、平成27年度から始まった新たな地方教育行政制度に基づき、「港区総合教育会議」を設置する等、区と教育委員会が課題等を共有し、教育環境の充実を図る体制を整備しています。

このような状況を踏まえ、学校教育に関する事業の財務事務の執行について、経済性・効率性・効果性等を監査します。

包括外部監査人と補助者

包括外部監査人

公認会計士 谷川 淳
補助者

公認会計士 加藤 聡
公認会計士 木田 彰
公認会計士 木下 哲
公認会計士 宮本 和之
公認会計士 森田 清人
公認会計士 柳原 匠巳

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2572

夏だ！プールだ！元気な季節！ マナーを守って気持ちよく泳ごう

近年、デング熱やジカ熱等の感染性の病気に注目が集まっています。感染性の病気の中には、プール熱や結膜炎等、プールでうつる病気もあります。大勢の人が利用するプールで思い切り楽しむためには、利用者全員がマナーを守ることが大切です。プールには注意事項が掲示されていますので、入場前によく読み、気持ちよく利用しましょう。

健康チェックを忘れずに

水泳は体への負担が大きいスポーツです。寝不足、風邪気味の時、

下痢や感染性の病気等のときは、プールの利用は控えましょう。無理に利用すると、本人の体に危険が及ぶだけでなく、他の利用者にも病気を感染させてしまう可能性もあります。

プールに入る前に必ずシャワーを浴びよう

プールの水をきれいに保つため、事前にトイレを済ませ、シャワーを浴びて、体の汚れ、化粧品、整髪料をよく洗い流してください。プール利用中にトイレに行った後も、シャ

区民向け住宅 入居者募集

区立住宅

特定公共賃貸(高齢型)シティハイツ港南

募集住宅

家族向け

区立住宅

シティハイツ高輪：2戸

家族・単身者向け

特定公共賃貸住宅(高齢型)

シティハイツ港南：10戸

主な申込資格

区立住宅

区内在住であること、同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等

特定公共賃貸住宅(高齢型)シティハイツ港南

申込者が65歳以上であること、世帯の所得が基準以下であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等に加え、次のいずれかに該当すること

・申込者または同居予定の配偶者が区内に引き続き3年以上居住していること

・申込者か配偶者の親または子が区内に引き続き3年以上居住していること

詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

ください。

「申込のしおり」の配布期間

7月4日(水)～13日(金)※土・日曜を除く。

「申込のしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

※区民向け住宅ホームページ

http://www.minato-sumai.jp/からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、指定管理者にお問い合わせください。

申込受付期間

郵送で、7月18日(水・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

ワーを使用してください。

泳いでいるときも気を付けよう

(1)夏の炎天下では、気が付かないうちに体の水分を失っています。のどが渇いたと感じる前に、水分を補給しましょう。

(2)20～30分を目安に休憩を取り、水から出て体を温めましょう。

(3)プール内では鼻をかんだり、唾やたんを吐いたりするのはやめましょう。

最後にもシャワーを浴びよう

プールの水は消毒してありますが、プール熱や結膜炎等の病気を防ぐため、利用後にはシャワーをよく浴び、うがいや手洗い、必要に応じ

て洗眼をしましょう。

また、タオルは自分専用のものを用意し、貸し借りをするのはやめましょう。

みなと保健所では、安心してプールをご利用いただくため、プールの設備や衛生管理の指導を行っています。また、施設で行った水質検査結果等の掲示を義務付けていますので、利用者もプールの状態を確認することができます。

問い合わせ

生活衛生課環境衛生指導係 ☎6400-0042

飲み水のはなし

水は私たちの生活に欠かせないものです。都では、国よりも厳しい「おいしさに関する水質目標」を設定し、安全でおいしい水を供給しています。

安心して使うために

水道水は塩素消毒されていますが、旅行等で長い間水を使用していないと、給水管内に水が滞留していたために塩素がなくなっていることがあります。

これらの水は、植物に与える等飲み水以外の用途に使ってください。朝一番に使うときも少し水を流してから使いましょう。

水をしばらく保存する場合は、「冷暗所で3日以内」を目安にしてください。日光が当たり水温が上がると、塩素が抜けやすくなるのでご注意ください。

浄水器を使うときは

浄水器は塩素や濁りを取り除く装

置ですが、衛生的に使用するために次のことに注意しましょう。

(1)浄水器を通した水は、水道水に含まれている塩素が抜けて細菌が増えやすくなるので、早めに使いましょう。

(2)ろ過材のカートリッジは、使用期限を守り、定期的に交換しましょう。

ウォーターサーバーを使うときは

ウォーターサーバーを使う家庭が多くなりました。ボトルに入った水は栓を開けるまで無菌ですが、消毒のための塩素が添加されていません。そのため、開栓して時間が経つと細菌が増殖する恐れがあります。早めに使いましょう。また、水の出口が汚れていないか定期的に確認し、清潔に保ちましょう。

建物の水の安全を利用者にアピールしませんか

みなと保健所では、貯水槽の清掃

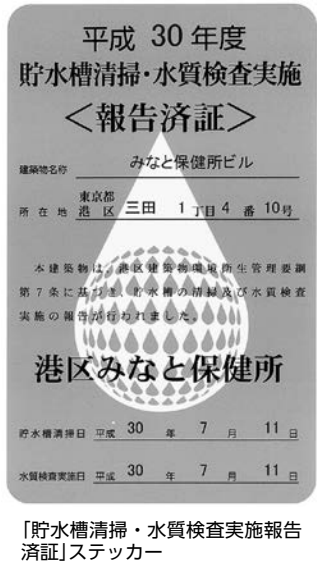
と水質検査を実施している建物に、「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」(以下、済証)ステッカーを交付しています。

済証を希望する建物の所有者・管理者は、申請日から1年以内に実施した貯水槽清掃記録および水質検査結果書を、生活衛生課生活衛生相談係(みなと保健所5階)へお持ちくだ

さい。交付された済証は建物の利用者に分かる場所に掲示する等、建物の衛生管理に活用できます。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043



港区の人口

平成30年6月1日現在

総人口

25万6,363人
(前月比495人増)

出生等 288人 死亡等 229人
転入 2,311人 転出 1,875人

日本人 23万6,194人 (前月比456人増)
男 11万86人 女 12万6,108人

外国人 2万169人 (前月比39人増)
男 1万614人 女 9,555人

世帯数 14万5,814世帯 (前月比215世帯増)

日本人世帯数 13万1,602世帯 (前月比195世帯増)

外国人世帯数 1万999世帯 (前月比15世帯増)

複数国籍世帯数 3,213世帯 (前月比5世帯増)

限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証の申請案内

区の国民健康保険に加入している人が、医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、「限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証」を提示することにより、自己負担限度額までの支払いになります(保険給付対象外のものは含まれません)。また、入院時の食事代が減額になる場合があります。

自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。

70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

保険証と高齢受給者証の提示により、自己負担限度額までの支払いになります。なお、平成30年8月から、

申請により課税所得146万円以上690万円未満の住民税課税世帯の人は、「限度額適用認定証」の交付を受けることができます(表1 区分(1)参照)。

70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と高齢受給者証および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表1 区分(2)参照)。

70歳未満で住民税課税世帯の人

申請により、「限度額適用認定証」

の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります(表2 区分(1)参照)。

70歳未満で住民税非課税世帯の人

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表2 区分(2)参照)。

申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係

表1 自己負担限度額(月額)※70歳以上75歳未満

区分	年齢	所得区分	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額			入院時の食事代(1食)
				外来(個人ごと)	年3回目まで※3(外来+入院)	年4回目以降※3(外来+入院)	
(1)	70歳以上75歳未満	課税所得690万円以上	保険証、高齢受給者証(3割)	25万2600円+ (総医療費-84万2000円)×1パーセント			460円
		課税所得380万円以上	保険証、高齢受給者証(3割)限度額適用認定証(適用区分「現役並みⅡ」)	16万7400円+ (総医療費-55万8000円)×1パーセント			460円
		課税所得145万円以上	保険証、高齢受給者証(3割)限度額適用認定証(適用区分「現役並みⅠ」)	8万100円+ (総医療費-26万7000円)×1パーセント			460円
		課税所得145万円未満等	保険証、高齢受給者証(2割)※2	1万8000円(年間限度額14万4000円)	5万7600円	4万4400円	460円
(2)		住民税非課税世帯	保険証、高齢受給者証(2割)※2限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円(91日目から160円※4)
		住民税非課税世帯※1	保険証、高齢受給者証(2割)※2限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円

表2 自己負担限度額(月額)※70歳未満

区分	年齢	所得区分(賦課基準額)	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額		入院時の食事代(1食)
				年3回目まで※3(外来+入院)	年4回目以降※3(外来+入院)	
(1)	70歳未満	上位所得者901万円超	保険証限度額適用認定証(適用区分「ア」)	25万2600円+ (総医療費-84万2000円)×1パーセント	14万100円	460円
		上位所得者600万円超～901万円以下	保険証限度額適用認定証(適用区分「イ」)	16万7400円+ (総医療費-55万8000円)×1パーセント	9万3000円	460円
		一般210万円超～600万円以下	保険証限度額適用認定証(適用区分「ウ」)	8万100円+ (総医療費-26万7000円)×1パーセント	4万4400円	460円
		一般210万円以下	保険証限度額適用認定証(適用区分「エ」)	5万7600円	4万4400円	460円
(2)		住民税非課税世帯	保険証限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「オ」)	3万5400円	2万4600円	210円(91日目から160円※4)

※1 世帯員それぞれの所得が0円、年金収入80万円以下の世帯の人

※2 昭和19年4月1日以前生まれの人は、特例措置により1割

※3 同一世帯で過去1年間に高額療養費に該当した回数

※4 過去1年間の入院期間が90日間を超えた場合、再度申請が必要です。

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル 利用案内

9月利用分抽選申し込み

対象

区民

申し込み

専用はがきを郵送で、7月12日(木・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システムで、7月18日(水)までに申し込みください。抽選結果は7月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象

区民・区内在勤者

申し込み

利用希望日の1カ月前の同日から、テレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには、事前に利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は、7月3～5日(火

～木)に休業します。熱川プリンスホテルは、7月10・11日(火・水)、9月18日(火)に休業します。

施設の減額利用の方法が変わりました

65歳以上の区民(年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および通年借上区民保養施設(熱川プリンスホテル)をそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき次の減額した料金で利用できます(区民保養所利用手帳は、平成29年度をもって廃止しました)。

大平台みなと荘

利用料金(9500～1万5000円)を3000円に減額

熱川プリンスホテル

利用料金から2100円を減額

※土・日曜、年末年始の減額利用はできません。

※チェックイン時に本人確認書類が

申請に必要なもの

●保険証と本人確認書類(運転免許証等)

●70歳以上の人は高齢受給者証

●マイナンバーカードまたは通知カード等

●非課税世帯で過去1年間の入院日数が90日を超えた場合は領収書

※保険料を滞納している人は、納付相談を行います。

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しなかった場合は、食事代は減額されず、従来どおり3割等自己負担額をお支払いいただきます。限度額を超えて支払った分は、高額療養費として、該当の人には、診療月の約3～4カ月後に、申請書を送付しますので、申請してください。

更新のお知らせ

「認定証」の有効期限は、7月31日(火)です。既に「認定証」をお持ちの人には、7月中旬に更新のお知らせを送付しますので、引き続き希望する人は、同封されている申請書を送付してください。

70歳以上の皆さんへ

医療保険制度の見直しを行いました

平成30年8月から、高額療養費の上限額が変わります。

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での公平が図られるよう、能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成30年8月から、70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が表1 区分(1)のように変わります(69歳までの人の自己負担限度額の変更はありません)。

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

7月までの自己負担限度額については、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

国保年金課給付係

☎3578-2640～2

確認できない場合は減額できません。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター

午前10時30分～午後6時30分

(土・日曜、祝日を除く)

☎5434-7644

区民保養施設テレホンサービス

午前8時～午後10時 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム

空き室照会等

午前5時～午前0時

抽選空き室申し込み等

午前8時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について

みなとコール

☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

後期高齢者医療制度のご案内

平成30年度は後期高齢者医療被保険者証の一斉更新があります

現在お使いの被保険者証の有効期限は、平成30年7月31日(火)となっています。

平成30年8月以降お使いいただく被保険者証については、7月上旬に簡易書留でお送りします。

新しい被保険者証が届きましたら、古い被保険者証は8月1日以降に破棄してください(表1参照)。

医療機関にかかるときは、被保

表1 新被保険者証と旧被保険者証の比較

	新被保険者証	旧被保険者証 (返却の必要はありません)
有効期限	平成32年7月31日	平成30年7月31日
色	青竹色	藤色
大きさ	旧被保険者証と同じ	—

表2 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)
(平成30年8月診療分から)

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)
現役並み所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	25万2600円+(10割分の医療費-84万2000円)×1パーセント	<14万100円 (※2)>	1食 460円 (一部例外あり)
現役並み所得Ⅱ (課税所得380万円以上)		16万7400円+(10割分の医療費-55万8000円)×1パーセント	<9万3000円 (※2)>	
現役並み所得Ⅰ (課税所得145万円以上)		8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント	<4万4400円 (※2)>	
一般	1割	1万8000円 (年間上限14万4000円 (※1))	5万7600円 <4万4400円 (※2)>	1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です)
区分Ⅱ (住民税非課税世帯の人)		8000円	2万4600円	
区分Ⅰ (住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者)			1万5000円	1食 100円

(昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば、所得区分は「一般」になります)

※1 計算期間は、8月~翌年7月を1年として計算します。

※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降から適用になる限度額

介護保険制度の改正について

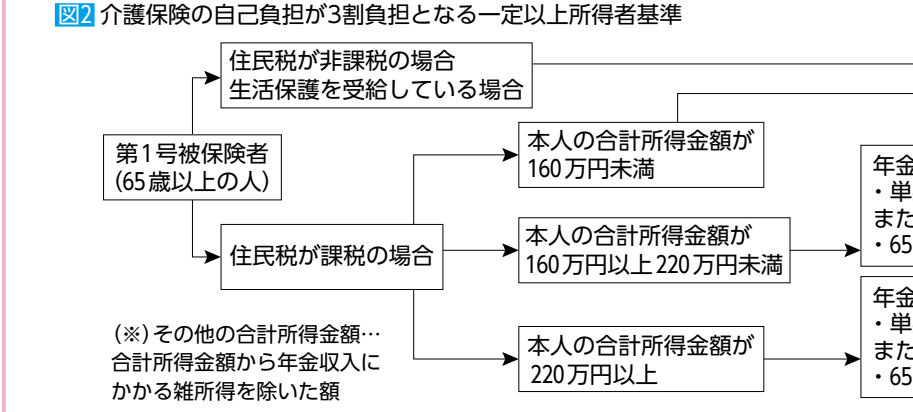
平成30年8月1日から制度の一部が改正されます。

利用者負担割合の変更(図2参照)

現在、介護サービスを利用するとき、サービス事業者を支払う費用は、原則としてかかった費用の1割または2割です。

ただし、一定以上の所得のある人は、8月利用分から利用者負担割合が3割になります。

要介護認定を受けている人には、負担割合を記載した負担割合証を発行します。負担割合証は黄色で、ピンク色の封筒に入れて発



港区広報番組をご覧ください

7月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 小学校紹介(芝小学校)、子育て支援施設紹介(高輪子ども中高生プラザ) 他

放送期間 7月1日(日)~10日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

険者証を提示することにより、保険診療分について医療費の1割または3割の支払いで医療を受けることができます(表2参照)。

負担割合が3割の人でも収入額によって、申請すると負担割合が1割になる場合があります(基準収入額適用申請)

住民税の課税所得が145万円以上の被保険者は、負担割合が3割です。

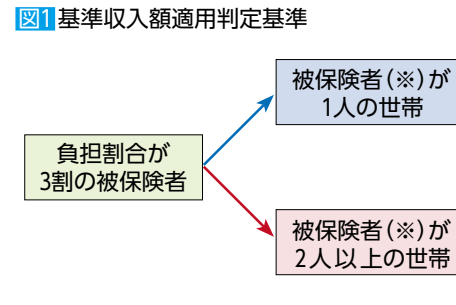
ただし、課税所得が145万円以上の被保険者で次に該当する場合は、申請すると負担割合が1割になります(図1参照)。

被保険者が1人の世帯

- 前年の収入が383万円未満
- 前年の収入が383万円以上で同一世帯の70~74歳の人の収入を合算して520万円未満

被保険者が2人以上の世帯

被保険者の前年の収入合計が520万円未満



※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む。

表2 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)
(平成30年8月診療分から)

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)
現役並み所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	25万2600円+(10割分の医療費-84万2000円)×1パーセント	<14万100円 (※2)>	1食 460円 (一部例外あり)
現役並み所得Ⅱ (課税所得380万円以上)		16万7400円+(10割分の医療費-55万8000円)×1パーセント	<9万3000円 (※2)>	
現役並み所得Ⅰ (課税所得145万円以上)		8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント	<4万4400円 (※2)>	
一般	1割	1万8000円 (年間上限14万4000円 (※1))	5万7600円 <4万4400円 (※2)>	1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です)
区分Ⅱ (住民税非課税世帯の人)		8000円	2万4600円	
区分Ⅰ (住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者)			1万5000円	1食 100円

(昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば、所得区分は「一般」になります)

※1 計算期間は、8月~翌年7月を1年として計算します。

※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降から適用になる限度額

※収入とは必要経費を引く前の金額です。

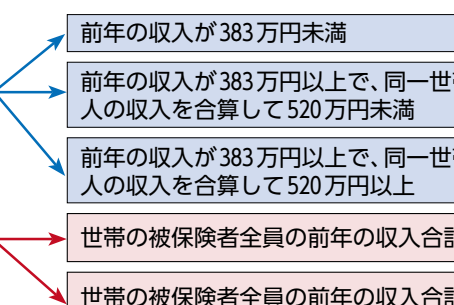
後期高齢者医療制度加入者で、基準収入額適用申請により負担割合が変更になると思われる人には、あらかじめ申請書類をお送りしています。

住民税非課税世帯の人は、医療機関等での支払金額が軽減される制度があります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「減額認定証」)を医療機関等に提示すると、医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなり、療養病床以外への入院時の食費(標準負担額)も減額されます(表2)。

「減額認定証」の交付を希望する人は、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)で申請してください。

世帯全員が住民税非課税で、過去一度でも「減額認定証」の交付を



※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む。

表2 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)
(平成30年8月診療分から)

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)
現役並み所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	25万2600円+(10割分の医療費-84万2000円)×1パーセント	<14万100円 (※2)>	1食 460円 (一部例外あり)
現役並み所得Ⅱ (課税所得380万円以上)		16万7400円+(10割分の医療費-55万8000円)×1パーセント	<9万3000円 (※2)>	
現役並み所得Ⅰ (課税所得145万円以上)		8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント	<4万4400円 (※2)>	
一般	1割	1万8000円 (年間上限14万4000円 (※1))	5万7600円 <4万4400円 (※2)>	1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です)
区分Ⅱ (住民税非課税世帯の人)		8000円	2万4600円	
区分Ⅰ (住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者)			1万5000円	1食 100円

(昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば、所得区分は「一般」になります)

※1 計算期間は、8月~翌年7月を1年として計算します。

※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降から適用になる限度額

介護保険制度の改正について

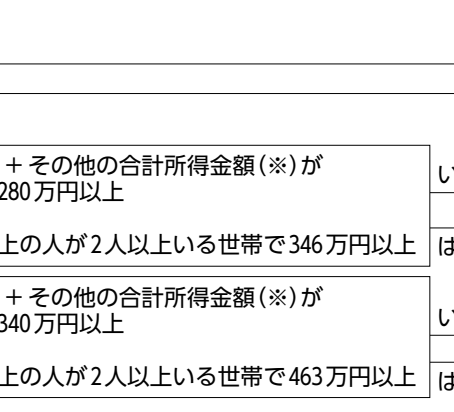
平成30年8月1日から制度の一部が改正されます。

利用者負担割合の変更(図2参照)

現在、介護サービスを利用するとき、サービス事業者を支払う費用は、原則としてかかった費用の1割または2割です。

ただし、一定以上の所得のある人は、8月利用分から利用者負担割合が3割になります。

要介護認定を受けている人には、負担割合を記載した負担割合証を発行します。負担割合証は黄色で、ピンク色の封筒に入れて発



受けたことがある人は、新しい「減額認定証」を7月中旬にお送りします。

「限度額適用認定証」の交付を受けることができます

負担割合が3割の人のうち、平成30年8月から、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の人は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

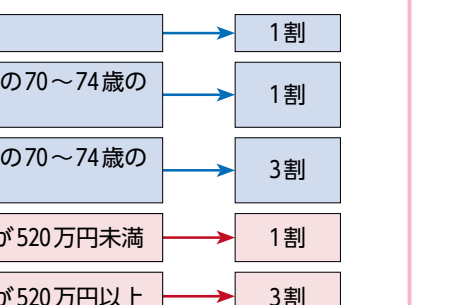
医療機関等に提示すると保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます(表2)。

限度額適用認定証の交付を希望する人は、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)で申請してください。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

☎内線2654~9



※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む。

表2 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)
(平成30年8月診療分から)

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)
現役並み所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	25万2600円+(10割分の医療費-84万2000円)×1パーセント	<14万100円 (※2)>	1食 460円 (一部例外あり)
現役並み所得Ⅱ (課税所得380万円以上)		16万7400円+(10割分の医療費-55万8000円)×1パーセント	<9万3000円 (※2)>	
現役並み所得Ⅰ (課税所得145万円以上)		8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント	<4万4400円 (※2)>	
一般	1割	1万8000円 (年間上限14万4000円 (※1))	5万7600円 <4万4400円 (※2)>	1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です)
区分Ⅱ (住民税非課税世帯の人)		8000円	2万4600円	
区分Ⅰ (住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者)			1万5000円	1食 100円

(昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば、所得区分は「一般」になります)

※1 計算期間は、8月~翌年7月を1年として計算します。

※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降から適用になる限度額

介護保険制度の改正について

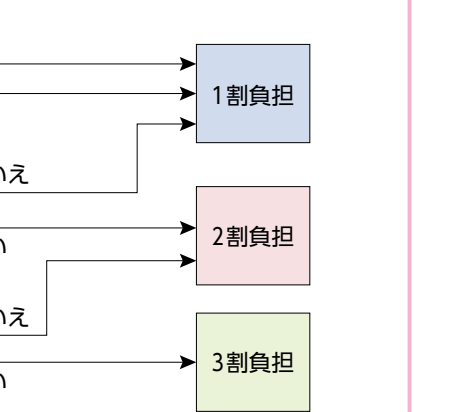
平成30年8月1日から制度の一部が改正されます。

利用者負担割合の変更(図2参照)

現在、介護サービスを利用するとき、サービス事業者を支払う費用は、原則としてかかった費用の1割または2割です。

ただし、一定以上の所得のある人は、8月利用分から利用者負担割合が3割になります。

要介護認定を受けている人には、負担割合を記載した負担割合証を発行します。負担割合証は黄色で、ピンク色の封筒に入れて発



☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。



後期高齢者医療制度の保険料決定通知書等 をお送りします

平成30年度の保険料の通知書を、7月中旬に送付します。

対象

75歳以上の人(生活保護受給者等は除く)、65～74歳の人で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人

保険料の計算について

平成30年度の保険料は、平成29年中の所得を基に算定されます。詳しくは、[図1](#)をご覧ください。

図1 保険料の計算方法

保険料
(限度額62万円)

=

均等割額
(4万3300円)

+

所得割額
(賦課のもととなる所得金額
×8.80パーセント)

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減

所得が低い人の軽減

所得が低い人は、世帯主と被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。税申告等の内容(所得の無かった人も住民税の申告が必要です)に基づいて軽減されますので、軽減申請は必要ありません。詳しくは、[表](#)をご覧ください。

表 保険料(均等割額)の軽減

総所得金額等が次の基準を超えない世帯	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円)以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
基礎控除額(33万円)+(27.5万円×被保険者の数)以下	5割
基礎控除額(33万円)+(50万円×被保険者の数)以下	2割

保険料(所得割額)の軽減

賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
15万円以下	50パーセント
20万円以下	25パーセント

被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険(社会保険等)の被扶養者(国保、国保組合は除きます)が、後期高齢者医療制度に加入した場合は、制度加入から2年を経過する月まで、所得割額が無料となり、均等割額が5割軽減されます。被用者保険の保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)からの届け出に基づいて軽減されますので、被保険者本人の軽減申請は必要ありません。

保険料の納め方

特別徴収

年金からの天引きで納めます。一定の要件により該当しない人もいます。その場合は、納付書や口座振替等の普通徴収で納めます。

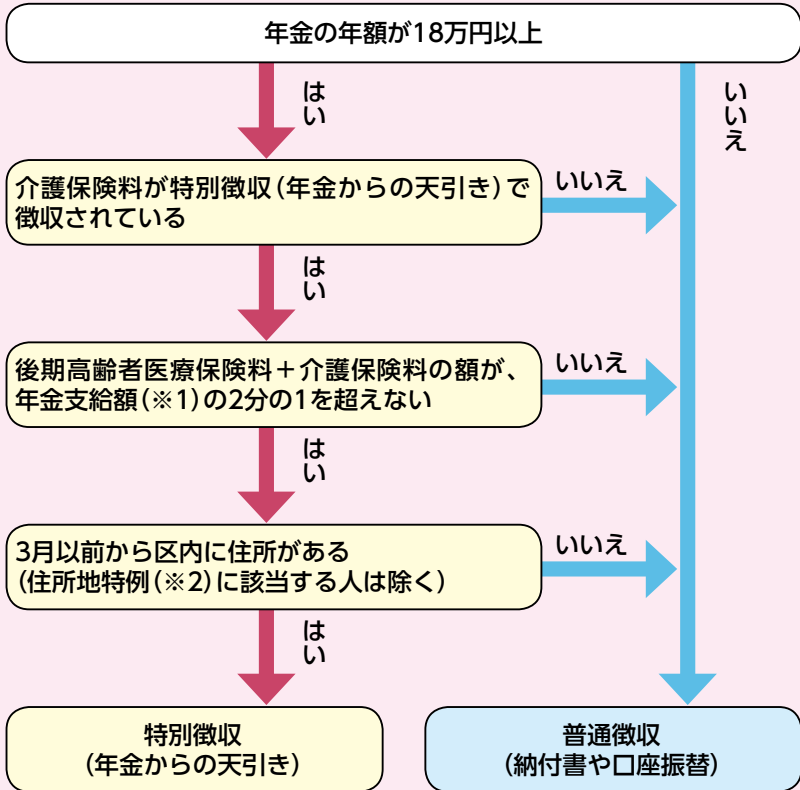
普通徴収

納付書や口座振替等で納めます。

納付書は年2回に分けて送付します(11月期～3月期分は11月上旬に送

付します)。詳しくは、[図2](#)をご覧ください。

図2 保険料の納め方



※1 年金支給額…複数の年金を受給している場合は一つの種類の年金(老齢基礎年金等)で判定

※2 住所地特例…都外の介護保険施設等に入所した場合でも引き続き港区の被保険者になる特例措置

特別徴収は口座振替に変更できます

今回送付する通知の保険料の納付方法が特別徴収の場合は、ご希望により、10月以降の納付方法を口座振替に変更することができます。

ご希望の人は、申出書に必要事項を明記の上、郵送または直接、7月31日(火)までに、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。

※年金天引きでよい場合は、この届け出は不要です。

※申出書は、電話または直接、各総合支所窓口サービス係(芝地区総合支所のみ相談担当)または国保年金課高齢者医療係に請求してください。

7月31日(火)を過ぎて申し出た場合は、12月以降の年金から保険料の天引きが中止されます。

年金天引きを中止する申出書の他、口座振替の手続きが別途必要です。申出書をご提出いただいた人には、8月以降に口座振替依頼書をお送りします。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

秋季保養施設のご案内

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、秋季保養施設を開設します。被保険者だけでなく、付き添い同行者も低額で利用できます。

高齢者に優しい施設で、交流を楽しみながら気分を一新し、健康の保持・増進にお役立てください。

対象

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者が代表となり、2～4人で利用する人

※期間内1泊2日1回のみ

開設期間

9月1日(土)～11月12日(月)

宿泊施設

箱根湯本温泉 ホテルはつはな(神奈川県足柄下郡箱根町須雲川20-1)※禁煙室です。

利用料金

1人(1泊2食付き・税込み)	
被保険者	4968円
大人(付添同行者)(12歳以上)	7020円
小人(4～11歳)	4968円
乳幼児(3歳以下、寝具・食事なし)	1080円

※入湯税が別途必要です。

申し込み

郵送または直接、桃色の専用はがきを、7月19日(木・必着)までに、港区役所国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。

※複数申し込みは無効です。

専用はがき配布期間

7月2日(月)～19日(木)

専用はがき配布場所

国保年金課高齢者医療係、各総合支所区民課窓口サービス係、会場分室、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ

抽選方法

資格の確認後、希望日ごとに第

1希望から抽選し、当選者に利用承認書と施設案内を郵送します。

空室申し込み

抽選後の空室申し込みは、電話で、8月17日(金)から、JTBみなと予約センター(土・日曜、祝日を除く午前10時30分～午後6時30分)へ。

予約の変更・取り消し

利用当日の3日前からキャンセル料が発生します(3日前～前日は20パーセント、当日は50パーセント)。

人数変更で被保険者が宿泊しない場合は申込資格がなくなり、予約取り消しとなるためご注意ください。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9

高齢者の虐待防止に向けて

高齢に伴う虚弱や認知症で介護が必要になることは、誰にでも起こり得ることです。

家族等の介護者は、本人の状況に合わせ、介護保険等を上手に利用して本人の自立を助けながら、できないところに手を貸す息の長

い支援をすることになります。

しかし、不慣れで不適切な介護や、良くなってほしいという一途な思いが強すぎて、気付かないうちに高齢者の心を傷つけたり、身体的暴力を与えたりしていることもあります。また、世話の放任や

年金等の搾取、本人の羞恥心に配慮しないおむつ交換等が行われることもあります。これらが高齢者虐待なのです。

高齢者虐待は、一部の特別な高齢者に起こるものではありません。高齢者が生ある限り、人としての尊厳を保ち、幸せに安心して地域で生活できるように、一人一人が高齢者に関心を持ち、高齢者

の人権を守ることが大切です。

区では、各高齢者相談センターが高齢者の虐待防止相談の窓口になっています。

問い合わせ

高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578-2410
各高齢者相談センター
☎欄外参照

フラパージュ扇子講座

☎おおむね50歳以上の区民
📅7月28日(土)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分
📍三田いきいきプラザ
👤各10人(いずれも抽選)
費用 550円(材料費)
☎電話または直接、7月18日(水)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

殺陣体験「あなたも時代劇ヒーローに！舞台俳優が上手に斬られてくれます」

☎おおむね60歳以上の男性区民
📅7月13日(金)午後2時～3時30分
📍芝区民協働スペース
👤10人(抽選)
☎電話で、7月10日(火)までに、芝地区高齢者相談センターへ。
☎5232-0840

まちの保健室あざぶ「福祉・医療・介護の専門職が応対～介護実践教室ともやもやスッキリ夏の座談会～」

☎区内在住・在勤者
📅7月21日(土)午後2時～4時
📍麻布地区高齢者相談センター
👤15人(会場先着順)

☎当日直接会場へ。
📍麻布地区高齢者相談センター
☎3453-8032

はり・マッサージサービス

☎65歳以上の区民
📅8月7・8日(火・水)
📍ありすいきいきプラザ
👤60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
☎電話または直接、7月10日(火)午後5時までに、ありすいきいきプラザへ。
☎3444-3656

折り紙教室

☎60歳以上の区民
📅7月20・27日(金・全2回)午後1時30分～3時
📍飯倉いきいきプラザ
👤10人(抽選)
費用 500円(教材費)
☎電話または直接、7月10日(火)までに、飯倉いきいきプラザへ。
☎3583-6366

羊毛フェルトでカラフルな「ペンギン」を作しましょう

☎60歳以上の区民
📅7月25日(水)午前10時～11時30分
📍青山いきいきプラザ

👤12人(申込順)
費用 500円(材料費)
☎電話または直接、7月2日(月)から、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

男のヨガ教室

☎60歳以上の区民
📅7月26日～9月6日(毎週木曜、全7回)午前10時～11時30分
📍高輪いきいきプラザ
👤6人(抽選)
☎電話または直接、7月11日(水)までに、高輪いきいきプラザへ。
※当選者のみ7月12日(木)に電話連絡します。
☎3449-1643

ゼロからスタート！楽しく使える大人の英会話「聞いて、話して、分かる！英語の発音レッスン(初心者向け)」

☎60歳以上の区民
📅7月31日(火)午後1時30分～2時30分
📍高輪いきいきプラザ
👤12人(抽選)
☎電話または直接、7月14日(土)～21日(土)に、高輪いきいきプラザへ。
※抽選結果は、7月22日(日)以降に電話で連絡します。
☎3449-1643

帯と浴衣だけで出来る粋な男の浴衣講座

☎60歳以上の男性の区民
📅7月16・23・30日(月・全3回)午後2時～4時
📍白金いきいきプラザ
👤5人(抽選)※当選者のみに連絡
☎電話または直接、7月10日(火)までに、白金いきいきプラザへ。
☎3441-3680

いきいきウクレレ教室

☎60歳以上の区民
📅8月1日～29日(毎週水曜・全5回)午後5時30分～7時
📍港南いきいきプラザ
👤15人(抽選)
☎電話または直接、7月8日(日)までに、港南いきいきプラザへ。
☎3450-9915

歩行器具等福祉用具の展示・体験

☎介護に関心のある区民
📅7月13日(金)午後2時～3時30分
📍港南の郷
👤15人(申込順)
持ち物 筆記用具
☎電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。
☎3450-5905

障害者 関連情報

区では、12月1日(土)に「障害者週間記念事業」を実施する予定です。その事業で使用する周知ポスターの原画を募集します。

障害の有無に関わらず、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向けて、皆さんの身近な体験等を絵にして応募してみませんか。

対象

区内在住・在勤・在学者

作品規格

四つ切画用紙またはB3判、A3

南麻布四丁目障害施設・障害保健福祉センター説明会

☎どなたでも
対象施設 (1)南麻布四丁目入所施設、障害保健福祉センター(2)児童発達支援センター
📅(1)7月12日(木)・21日(土)・25日(水)いずれも午前10時～正午(2)7月12日(木)・20日(金)いずれも午前10時～11時
📍障害保健福祉センター
👤(1)200人程度(2)30人(いずれも申込順)※いずれも保育あり(4カ

判画用紙。文字を入れることもできます。

表彰

最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品(図書カード 最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を、12月1日(土)の記念式典で贈呈します。応募作品は、区役所ロビー等に展示します。
※応募作品は、未発表のものに限り1点。作品は、後日返却します。
※入賞者の氏名・所属をプログラ

月～就学前、4人。各開催日の1週間前までに、障害者福祉課へ)
☎電話で、7月2日(月)～各回前日までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
📍障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2670

障害者の就労に関する相談会

☎区内在住の障害者とその家族、支援機関、企業、教育機関等
📅毎週第1・3月曜午前10時～正午(午前10時～10時30分は、みなと

ム等に掲載します。
※最優秀賞・優秀賞の作品は、「平成31年度版障害者のためのサービス一覧」の表紙等に使用します。

応募方法

郵送または直接、作品の裏側に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年または勤務先を明記の上、9月7日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2458



平成29年度の最優秀賞作品
(御成門小学校 水沼 虹湖さん)

が必要です。期限までに提出がない場合、年金の支給が止まることになりますので、ご注意ください。

対象者には、日本年金機構から届出用紙を6月下旬に郵送しています。必要事項を明記の上、同封の返信用封筒で返送してください。また、所得制限があるため、併せて所得の申告が必要です。

提出期限 7月31日(火)
📍国保年金課国民年金係
☎内線2661～6



子育て・関連情報

☎表参照

表 夏休み子ども会日程

対象	とき	ところ	内容	定員	申し込み・問い合わせ
小学1～3年生	7月7日(土) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	麻布図書館 5階視聴覚室	子ども向け海洋講座「夏のクジラ教室 クジラの食事をのぞいてみよう!」	20人 (申込順)	電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585－9225
小学生	7月8日(日) 午前10時30分～正午 (午前10時開場)	高輪子ども中高生プラザ 4階研修室	子ども向け海洋講座「みて!さわって!うみがめ教室―標本で学ぶウミガメのからだのつくり―	20人 (申込順)	電話または直接、高輪図書館分室へ。 ☎3443－1666
小学生とその保護者	7月8日(日) 午後1時30分～3時 (午後1時開場)	高輪図書館視聴覚室	子ども向け海洋講座「夏のクジラ教室 クジラの食事をのぞいてみよう!」	20組 (申込順)	電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421－7617
小学1～3年生	7月8日(日) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	赤坂図書館3階 多目的ホール	調べる学習講座「モンゴルの文化にふれてみよう」	10人 (申込順)	電話または直接、赤坂図書館へ。 ☎3408－5090
小学生とその保護者	7月15日(日) 午後1時30分～3時 (午後1時開場)	高輪図書館 視聴覚室	生物多様性講座「みんなの知らない、ふしぎな島 マダガスカルについて学ぼう!」	20組 (申込順)	電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421－7617
小学4～6年生	7月24日(火) 午前9時15分～正午	みなと図書館 3階会議室 他	夏休み子ども会「一日図書館員になろう!」	6人 (申込順)	電話または直接、7月12日(木)までに、みなと図書館へ。☎3437－6621
中学生	7月24日(火) 午後1時30分～4時30分	みなと図書館 3階会議室 他	夏休み子ども会「一日図書館員になろう!」	6人 (申込順)	電話または直接、7月12日(木)までに、みなと図書館へ。☎3437－6621
どなたでも	7月29日(日) 午後2時～3時	麻布図書館 5階視聴覚室	おやこシアター「王さまめいたんてい」	30人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 麻布図書館 ☎3585－9225
小学生	8月2日(木) 午後2時～3時 (午後1時30分開場)	高輪図書館 視聴覚室	夏休み工作会「ウォーターペンを作ろう!」	15人 (申込順)	電話または直接、7月7日(土)から、高輪図書館へ。※7月19日(木)は休館 ☎5421－7617
小学生	8月2日(木) 午後2時30分～4時 (午後2時開場)	麻布図書館 5階視聴覚室	夏の工作会「ふしぎなピラミッド万華鏡を作ろう!」	15人 (申込順)	直接、7月16日(月・祝)から、麻布図書館へ。※7月19日(木)は休館 ☎3585－9225
3歳～小学生	8月3日(金) 午後2時30分～3時30分 (午後2時開場)	高輪子ども中高生プラザ 4階研修室	夏の工作会「ペットボトルでアクアリウムをつくろう!」	15人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 高輪図書館分室 ☎3443－1666
小学生	8月4日(土) 午後2時～3時	三田図書館 3階集会室	「何を読めばいい? どうやって書けばいい? 図書館員が教えます、簡単! 読書感想文教室」	15人 (申込順)	電話または直接、7月21日(土)から、三田図書館へ。 ☎3452－4951
小学生	8月6日(月) 午前11時～正午 (午前10時30分開場)	高輪図書館 視聴覚室	宿題おたすけ講座「自由研究(調べる学習)の進め方教えます!」	20人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 高輪図書館 ☎5421－7617
小学生	8月7日(火) 午前11時～正午 (午前10時30分開場)	高輪図書館 視聴覚室	宿題おたすけ講座「読書感想文の書き方教えます!」	20人 (申込順)	電話または直接、7月7日(土)から、高輪図書館へ。※7月19(木)は休館 ☎5421－7617
高校生まで	8月8日(水) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	夏休み子ども映画会「トム・ソーヤーの冒険」	50人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 高輪図書館分室 ☎3443－1666
小学生	8月8日(水) 午後2時30分～4時 (午後2時開場)	港南図書館 3階ホール	夏休み工作会「ひとつ目こぞうのお面とおぼけをつくろう!」	15人 (申込順)	電話または直接、7月23日(月)から、港南図書館へ。 ☎3458－1085
小学生	8月9日(木) 午前11時～正午 (午前10時30分開場)	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	宿題おたすけ講座「自由研究(調べる学習)の進め方教えます!」	15人 (申込順)	電話または直接、7月28日(土)から、高輪図書館分室へ。 ☎3443－1666
小学生	8月10日(金) 午前11時～正午 (午前10時30分開場)	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	宿題おたすけ講座「読書感想文の書き方教えます!」	15人 (申込順)	電話または直接、7月28日(土)から、高輪図書館分室へ。 ☎3443－1666
高校生まで	8月10日(金) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	夏休み子ども映画会「スタンド・バイ・ミー」	50人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 高輪図書館分室 ☎3443－1666
小学生以上	8月18日(土) 午前10時～11時30分 (午前9時30分開場)	みなと図書館 地下1階集会室	夏のサイエンス講座(午前) (1) プチプチ人工いくら (2) 電磁気の実験 (3) 星座盤を作ろう (4) プログラミング講座 (5) 音と光のなぞ 上記から2～3講座を体験できます。	30人 (申込順)	電話で、8月3日(金)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。☎5472－3710
どなたでも (子ども向き)	8月18日(土) 午後1時～1時30分 (午後1時開場)	みなと図書館 地下1階視聴覚ホール	科学のおはなし会	80人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 みなと図書館 ☎3437－6621
小学生以上	8月18日(土) 午後1時30分～3時 (午後1時開場)	みなと図書館 地下1階集会室	夏のサイエンス講座(午後) (1) プチプチ人工いくら (2) 電磁気の実験 (3) 星座盤を作ろう (4) プログラミング講座 (5) 音と光のなぞ 上記から2～3講座を体験できます。	30人 (申込順)	電話で、8月3日(金)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。☎5472－3710
中学生以上 (大人も可)	8月18日(土) 午後1時45分～2時45分 (午後1時30分開場)	みなと図書館 地下1階視聴覚ホール	トークイベント「AIって何!？」	80人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 みなと図書館 ☎3437－6621
小学生	8月22日(水) 午後2時～3時30分	三田図書館 地下1階視聴覚ホール	夏の工作会「ストローを使って動くおもちゃを作ってみよう!」	15人 (申込順)	電話または直接、8月8日(水)から、三田図書館へ。 ☎3452－4951
小学生	8月22日(水) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	赤坂図書館 3階多目的ホール	夏休み工作会「牛乳パックで小鳥の貯金箱を作ろう!」	15人 (申込順)	電話または直接、8月1日(水)から、赤坂図書館へ。※8月16日(木)は休館 ☎3408－5090

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

子育て・関連情報

子ども

平成30年9月1日に

新橋保育室・新橋学童クラブを開設します

新橋保育室

港区保育室は、待機児童解消のため独自に設置している保育施設です。園の決定や保育料、保育内容は認可保育園と同様です。

対象

保護者が、仕事や病気等の事由により日中家庭において保育ができない児童

開所時間

午前7時15分～午後6時15分(午後8時15分までの延長保育あり)

ところ(図参照)

新橋6-12-4 新橋桜川ビル1～4階

定員

90人(1歳：30人、2歳：30人、3歳：30人)
※平成30年8月31日(金)に閉園する芝五丁目保育室の園児も含まれています。
※学齢進行に伴い、平成31年度から順次定員を拡大していきます。

申し込み

各総合支所区民課保健福祉係で配布している入所申込書(既に認

可保育園入園の申請がお済みで追加希望の人または認可保育園等在園者で転園希望の人は、申請内容変更届)に必要事項を明記の上、直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。

9月入所の申込締切日は、8月7日(火)です。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

担当課 保育課保育支援係

新橋学童クラブ

保護者の就労等の事情により放課後、保護を受けられない児童を対象に、学童クラブ児童を募集します。

対象

区内在住または区内小学校に在籍する1～6年生の児童

ところ(図参照)

新橋6-12-4 新橋桜川ビル5～8階

定員 40人

申し込み 各総合支所管理課、子ども家庭課(区役所7階)、各児童館等で配布している申込用紙に必要事項を明記の上、直接、7月14日(土)までに、新橋学童クラブ開設準備室(月～金曜：午前10時～午後6時、土曜：午前9時30分～午後4時)へ。
※申込書受付時に面接を実施します。事前に、電話で面接日時を予約してください。

問い合わせ

新橋学童クラブ開設準備室
☎080-3750-7837

担当課 子ども家庭課子ども家庭係

図 新橋保育室・新橋学童クラブ周辺地図



母親学級

図区民で、出産予定日が8～12月の妊婦

図8月10・24・31日(金・全3回)午後2時～4時(8月31日のみ午後1時～2時30分と午後3時～4時30分の2回制)

図みなと保健所

図80人(申込順)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

図電話で、7月31日(火)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

図健康推進課地域保健係

両親学級

図区民で、出産予定日が8～11月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

図8月4・18日(土)午後1時～3時45分(どちらかにお申し込みください)

図(社福)恩賜財団母子愛育会4階(南麻布5-6-8)

図45組(抽選)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

図電話で、7月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※参加予定者には詳細を7月下旬頃発送予定

図健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

図区民で、平成30年5月生まれの第1子と保護者

図芝・麻布・赤坂地区在住者：8月8日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者：8月22日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

図みなと保健所

図各50組(抽選)

持ち物 バスタオル、母子健康手帳

子育てひろば

「あい・ぽーと」

あなたの力を地域の子育てに

「港区子育て支援員研修」スタート
(厚生労働省「子育て支援員研修制度」準拠)

育児疲れや育児不安に悩む親が増えている昨今です。子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆で支えることが大切です。(特)あい・ぽーとステーションは地域の育児力の向上をめざして「子育て・家族支援者」の養成に取り組んできました。

平成28年度からは、区が「港区子育て支援員研修」として実施しています。研修は厚生労働省が示す研修科目を基本としながら、さらに港区の実情に合わせた科目・内容も加えてより一層充実した内容となっています。また、研修修了者を全国で通用する「子育て支援員」として認定します。

修了後の主な活動

研修修了者は、区内の「一時預かり事業」や「港区派遣型一時保育事業」等の支援者として、地域に密着した子育て支援活動(有償)に従事できるようになります。

認定者への本法人からのサポート

- 活動(有償)紹介と定期的なバックアップ
- 保育士資格取得のためのバックアップ講座の実施

子育てや職場での豊かな経験を生かし、港区の子育て力向上に尽くしたいという人の参加を心よりお待ちしております。

募集内容

受講対象者

原則として、区内在住・在勤・在学で、認定後、区内で地域の活動ができる18歳以上の人

受講期間

10月5日～平成31年1月18日(原則金曜。実習は他の曜日に実施)

費用

無料(テキスト・研修器具費のみ実費負担)

定員

40人(申込順)※保育あり(原則として2歳～就学前、3人。申し込み時にお申し出ください)

講師(予定)

大日向雅美さん(恵泉女学園大学学長・「あい・ぽーと」施設長：発達心理学)、榊原洋一さん(お茶の水女子大学名誉教授：小児医学)、汐見稔幸さん(東京大学名誉教授：教育学)他

申し込み

郵送で、9月7日(金・必着)までに、申込用紙に必要事項を明記の上、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。※申込用紙は、「あい・ぽーと」ホームページ

http://www.ai-port.jp

からダウンロードもできます。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」
☎5786-3250 FAX5786-3256
(月～土曜午前10時～午後5時)

図電話で、7月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※抽選結果は7月中旬発送予定

図健康推進課地域保健係

7月の乳幼児健診・育児相談

図4カ月児育児相談：平成30年3月生まれの人、1歳6カ月児健康診査：平成28年12月生まれの人、3歳児健康診査：平成27年6月生まれの人

図該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

図健康推進課地域保健係

☎6400-0084

はじめての離乳食教室

図区民で、平成30年2月生まれのお子さんのいる保護者

図7月27日(金)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

図みなと保健所

図各30組(抽選)

持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、当選はがき

図電話で、7月1日(日)～7月10日(火)に、みなとコール(午前9時

(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※抽選結果は全員に7月13日(金)発送予定

図健康推進課健康づくり係

なかよし会

図区内在住で、ダウン症児とその保護者

図7月25日(水)午前10時～11時30分

図みなと保健所

図電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

よちよち子育て交流会

図赤坂地区総合支所管内在住の乳児と保護者

図7月13日(金)午前10時～正午、7月24日(火)午後2時～4時、8月10日(金)午前10時～正午、8月28日(火)午後2時～4時、9月14日(金)午前10時～正午、9月29日(土)午前10時～正午

図赤坂区民センター

図親子で楽しめる催し、読み聞かせ等。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

図各20組程度(会場先着順)

持ち物 バスタオル

図当日直接会場へ。

図赤坂地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5413-7276

7月は.....

「青少年の非行・被害防止 全国強調月間」です

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図る等の各種取り組みを集中的に実施することとしています。

夏休みは、児童・生徒の自由な時間が増え、さまざまな誘惑に引きずり込まれやすくなる時期です。また、繁華街が多い港区では、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

内閣府が定める重点課題

- (1) インターネット利用に係る犯罪被害等の防止
- (2) 子どもの性被害の防止
- (3) 有害環境への適切な対応
- (4) 薬物乱用対策の推進
- (5) 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- (6) 再非行(犯罪)の防止
- (7) いじめ・暴力行為等の問題行

動への対応

区を取り組み

区では、「港区青少年健全育成活動方針」に基づき、教育委員会や青少年対策地区委員会等の各青少年関係団体、警察署等と連携し、青少年を犯罪等から守るための安全・安心な環境づくりに取り組み、次のような活動を行っています。

活動例

各種パトロール、通学路点検、安全安心メール(区内犯罪情報等の配信)、子ども110番、交通安全・防犯・セーフティ教室、薬物乱用防止キャンペーン等

青少年の非行や犯罪被害を防止するため、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点のもと、多くの皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当
☎3578-2435

子育て座談会「食事のしつけ」

☑麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者

☑7月24日(火)午後1時30分～3時

☑麻布区民センター

☑10人(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください)

☑電話で、7月2日(月)～13日(金)に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。☎5114-8822

キッズ交流ガーデン

☑子育てひろば「あい・ぽーと」会員で、原則として区内在住の未就学児のいる家族(全て参加できる人)※あい・ぽーと会員登録は随時受け付けています。

☑大根・白菜コース：9月8・29日、11月24日、平成31年1月12日(土・全4回)午前10時30分～正午、ほうれんそう他いろいろ野菜コース：10月13日、11月24日、平成31年1月12日、2月2日(土・全4回)午後1時30分～3時※日程は変更の可能性あり。

☑子育てひろば「あい・ぽーと」

☑各コース18組(抽選)

費用 1家族3000円

☑「あい・ぽーと」にある応募用紙に必要事項を明記の上、郵送・ファックスまたは直接、7月21日(土・必着)までに、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。※応募用紙は、「あい・ぽーと」のホームページ <http://www.ai-port.jp/> からダウンロードもできます。※結果は、7月28日(土)までに「あい・ぽーと」ホームページでお知らせします。

☑子育てひろば「あい・ぽーと」(月～土曜、午前10時～午後5時)

☎5786-3250 FAX5786-3256

子育てひろば「あい・ぽーと」休館とキッズジャンボリー

8月14日(火)は、キッズジャンボリーに参加するため、特別休館となります。

☑未就学児の親子

☑8月14日(火)午前10時30分～午後4時

☑東京国際フォーラムB5ホール(千代田区丸の内3-5-1)

☑会員：100人(申込順)、非会員：100人(抽選)

☑会員：直接、7月2日(月)から、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。☎5786-3250

非会員：7月10日(火)～23日(月)に、キッズジャンボリーホームページ

<http://www.tif-kids.jp/2018>

へ。
☑子ども家庭支援センター子育て支援係

英語のおはなし会

☑小学生以下のお子さんと保護者

☑7月21日(土)午後2時～2時40分(午後1時30分開場)

☑港南図書館

☑50人(申込順)

☑電話または直接、7月20日(金)までに、港南図書館へ。※7月19日(木)は休館 ☎3458-1085

特別な支援を必要とするお子さんの就学相談を行っています

障害のあるお子さん、気になる様子や行動が見られるお子さんの小・中学校への就学・進学に関する相談を受け付けています。就学



お気に入りの1冊をポップ(文字やイラスト)や言葉で紹介し、どの本が読みたくなったかを競うゲーム感覚のイベントを開催します。

POP(ポップ)バトル部門

図書館に来館した人が気に入った作品に投票し、優勝者を決定します。

対象

区内在住・在学の中学生・高校生 POP申し込み

郵送または直接、9月3日(月)までに、各港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。※一人1点のみ

来館者投票

9月15日(土)～10月6日(土)

ところ

各港区立図書館

ビブリオバトル部門

1冊への熱い思いを5分間で紹介するバトラー(発表者)を募集します。

対象

区内在住・在学の中学生・高校生と

き 10月27日(土)午後3時～5時

相談では、発達検査、行動観察、学校見学・体験等を行いながら、どのような教育環境や教育内容・方法が望ましいかを保護者と相談員と一緒に考え、話し合っていきます。

☑平成31年4月に小・中学校入学予定の幼児・児童の保護者

☑図学務課特別支援相談担当

☎3578-2738

夏休み子ども消費者教室「みなとキッズラボ～添加物と微生物の実験教室～」(みなと保健所生活衛生課共催)

☑区内在住・在学の(1)(2)小学4～6年生(保護者同伴可)(3)小学1～3年生およびその保護者(保護者が区内在勤者の場合も参加可)

☑(1)7月26日(木)午後1時30分～3時30分(2)7月27日(金)午後1時30分～3時30分(3)7月28日(土)午後1時30分～3時

☑消費者センター

☑(1)(2)各12人(3)12組(いずれも申込順)

☑電話で、7月2日(月)～24日(火)に、消費者センター(日曜、祝日を除く午前9時～午後5時受け付け)へ。☎3456-4159

港区あきる野市環境交流事業(川遊びや魚のつかみどり)

当日はあきる野市の広報動画の撮影があります。また、昼食が提供されます(米は持参していただき、現地で作ります)。

☑小学3・4年生の区民

ところ

高輪子ども

中高生プラザ

定員

6人(選考)

申し込み

郵送または

直接、9月3日

(月)までに、各港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。

※POP、ビブリオバトルの各優勝者には、ゲスト審査員のカモシダセぶんさん(現役書店員芸人)から表彰状、記念品が授与されます。

※ビブリオバトル観戦者の募集は、今後「広報みなと」でお知らせします。

※POPバトル、ビブリオバトルの応募用紙や募集要項は、港区立図書館で配布する他、港区立図書館ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

図書文化財課学校支援担当

☎3437-6621

☑8月1日(水)午前8時～午後6時頃 ※午前7時45分区役所集合、往復バスで移動

☑小宮ふるさと自然体験学校とその周辺(あきる野市)

☑15人(抽選)

☑電話またはファックスで、7月2日(月)～19日(木)に、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。

☎3275-3200 FAX3275-0880

その他、(株)タビックスジャパン特設ページ

<http://www.tabix.co.jp/akiruno/>からも申し込みめます。※「タビックス あきる野環境学習」で検索できます。

☑環境課地球環境係 ☎3578-2496

里親の認定基準が改正されました

「広報みなと」6月1日号の記事「みんなと里親プロジェクト 全ての子どもに家庭のぬくもりを」でお知らせした東京都里親認定基準が改正されました。平成30年10月1日以降の申請から適用となります。

主な改正内容 (1)年齢要件における上限等を撤廃(2)経済要件における収入以外の確認を明確化(3)居住要件における家族構成に応じた広さを明確化(4)配偶者がいない場合の要件を緩和※詳しくは、お問い合わせください。

☑子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177

☑子ども家庭支援センター相談担当

☎6400-0091

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。



凡例
☎対象
📄内容
🗨問い合わせ
🕒とき
👤定員・募集人員
🗳選考方法
📍ところ
📝申し込み
👤担当課

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

口腔ケアが体全体を健康にする

☎どなたでも
🕒7月28日(土)午前11時～正午
📍がん在宅緩和ケア支援センター
👤30人(申込順)
☎電話またはファックスで、7月27日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センターへ。
☎6450-3421 FAX6450-3583

胃・大腸がん検診

☎35歳以上の区民
🕒8月1日(水)～31日(金)午前8時30分～9時30分受け付け
📍こころとからだの元気プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
👤20人(申込順)
☎電話で、健康推進課健康づくり係(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎6400-0083

講座・催し物

芝の家・第28回ジャズレコードコンサート

☎どなたでも
🕒7月28日(土)午後6時30分～8時30分
📍芝の家(芝3-26-10)
👤30人(申込順)
☎電話またはファックスで、氏名・電話番号を、芝の家(火・木曜:午前11時～午後4時、水・金・土曜:正午～午後5時)へ。 ☎・FAX3453-0474
🗨芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

サン・サンなんで～もまつり

☎どなたでも
🕒7月21日(土)午後1時～5時
📍赤坂子ども中高生プラザ、サン・サン赤坂
費用 無料(模擬店、ゲームコーナーはチケット(1シート300円)が必要) ※7月1日(日)から、前売り券を販売します。
☎当日直接会場へ。
🗨赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
特別養護老人ホームサン・サン赤坂 ☎5561-7833

☎5561-7833

元気なうちに家族で語ろう「家族信託」

☎区民
🕒7月21日(土)講演会:午後1時30分～2時30分、個別相談:午後2時30分～4時30分(一人30分)
📍白金台いきいきプラザ
👤25人(抽選)
☎電話または直接、7月14日(土)までに、白金台いきいきプラザへ。 ※7月16日(月・祝)以降に当選者のみ連絡 ☎3440-4627

商工会館主催セミナー「ビジネスマナー」「コミュニケーション力UP」～仕事に役立つ新人社員の基礎講座～

☎区内中小企業の在勤者と人材育成担当者等
🕒7月20日(金)午後1時～4時30分
📍商工会館
👤40人(申込順)
☎電話またはファックスで、申込書を、商工会館へ。申込書は商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp> からダウンロードできます。 ※詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。
☎3433-0862 FAX3436-2498
🗨産業振興課産業振興係

東京港を船でめぐり、水辺のまち歩きと合わせて楽しむツアー

☎小学生以上で全行程歩ける人
🕒7月21日(土)Aコース:午前9時10分～11時30分、Bコース:午前9時40分～正午、8月4日(土)Cコース:午後0時40分～3時、Dコース:午後1時10分～3時30分
コース A・Cコース(まち歩き+船旅):JR浜松町駅集合～旧芝離宮恩賜庭園(入園料150円)～竹芝桟橋で新東京丸に乗船し東京港めぐり～青海埠頭で下船後解散、B・Dコース(船旅+まち歩き):竹芝桟橋集合～新東京丸に乗船し東京港めぐり～青海埠頭で下船後お台場周辺のまち歩き～アクアシティお台場解散
👤各20人(抽選)

☎次のいずれかの方法で、A・Bコースは7月8日(日・必着)、C・Dコースは7月22日(日・必着)までにお申し込みください。A・Bコースは7月11日(水)、C・Dコースは7月25日(水)までに当落通知を発送します。(1)往復はがきに、コース名(A～Dのいずれか1つ)、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会ボランティアガイド担当へ。(2)港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> 「MINATOまち歩きコーナー」の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。
🗨港区観光協会ボランティアガイド担当(平日午前9時～午後1時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

誤嚥予防講座

☎どなたでも
🕒8月7日(火)午後4時～5時
📍がん在宅緩和ケア支援センター
👤30人(申込順)
☎電話またはファックスで、8月6日(月)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センターへ。
☎6450-3421 FAX6450-3583

◎講演会「男性学の視点から～だれにとっても生きやすい社会について考える～」

☎どなたでも
🕒8月5日(日)午後2時～4時
📍リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
👤208人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、2人程度。7月12日(木)までにお申し出ください)

◎学生向け講座「自分らしく生きるために!～働く前に知っておくと役に立つハラスメントとワークルール～」

☎区内在住・在学者、またはテーマに関心がある大学・大学院・短大・専門学校等の学生
🕒8月23・24日(木・金)午前10時～

午後4時(講座全2回)、および9月以降に就業体験あり
📍男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
👤20人(申込順)

◎印の共通事項

☎電話または直接、7月2日(月)から、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みめます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ <http://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。 ☎3456-4149
🗨総務課人権・男女平等参画係

外来種勉強会

☎小学生以上の区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)
🕒(1)7月31日(火)(2)8月9日(木)いずれも午前10時～正午
📍(1)有栖川宮記念公園(広尾口入り口に集合)(2)港南緑水公園(自然観察池に集合)
👤各10組(申込順)
☎電話で、7月2日(月)から、(1)は7月24日(火)までに、(2)は8月2日(木)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
🗨環境課緑化推進担当

あきる野環境学習「沢散策と川魚のつかみどり」

☎小学生以上の区民(小学生は保護者同伴)
🕒8月5日(日)午前8時30分～午後5時30分頃(往復バスで移動)
📍みなと区民の森(あきる野市)
👤40人(抽選)
費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円
☎電話またはファックスで、7月2日(月)～19日(木)に、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。
☎3275-3200 FAX3275-0880
(株)タビックスジャパン特設ページ <http://www.tabix.co.jp/akiruno/> から申し込みめます。 ※「タビックス あきる野環境学習」で検索でき

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐ は午前9時～午後5時
診療時間 ☒ は午後5時～午後10時



小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後7時～10時 (受付は午後9時30分まで)	中学生まで (おおむね15歳未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	--	------------------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月1日(日)	フローイーストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	東京港診療所西原歯科医院(歯)	海岸3-9-5 福利厚生センター2階	3454-1551
	市川歯科医院(歯) ★横尾内科医院(内)	西麻布1-9-3 高輪3-5-20 1階	3408-0188 3441-0435
7月8日(日)	クリニックばんびいに(内・小)	白金台3-16-13 白金台ウスイビル5階	3441-4150
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	元麻布ファミリエデンタルクリニック(歯)	元麻布3-1-30 フォルトゥナ元麻布101	6434-0090
	★品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
7月1日(日)	白金ヴェルデ薬局	白金台1-26-3	6450-2645
7月8日(日)	チカラ堂薬局	高輪3-26-33	3441-4390

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	7月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		7月28日(土) 午後1時30分～4時30分	

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。区長室広報係 ☎3578-2036

ます。
 図環境課地球環境係 ☎3578-2497

麻布図書館歴史講座「幕府の海防政策と港区」

図中学生以上どなたでも
 図7月21日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)
 図麻布図書館
 図30人(申込順)
 図電話または直接、麻布図書館へ。
 ※7月19日(木)は休館
 ☎3585-9225

3万年前の航海徹底再現プロジェクト「2019年実験航海に向けて」

図どなたでも
 図7月14日(土)午後2時～3時30分
 図赤坂図書館
 図30人(申込順)
 図電話または直接、7月13日(金)までに、赤坂図書館へ。☎3408-5090

お知らせ

平成30年度高輪地区「区長と区政を語る会」

図高輪地区に在住・在学の中学生、高校生、大学生
 図9月4日(火)午後6時～7時30分
 図白金台区民協働スペース
 図10人程度(応募者多数の場合は選考)※手話通訳・保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人は、申し込み時にお申し出ください。
 図郵送またはファックスで、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・「若者からみる高輪地区の魅力について」とその理由を明記の上、7月20日(金・必着)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所管理課へ。
 ☎5421-7124 FAX5421-7626

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

平成22年1月から、英国滞在歴に関する献血制限が「1日(1泊以上)」から「通算1カ月(31日以上)」に緩和されました。
 平成25年4月から降圧剤を服用している人も献血が可能となりました。※献血可否は当日の体調・血圧等から医師が判断します。
 図男性400ミリリットル：17～69歳、女性400ミリリットル：18～69歳、

男女200ミリリットル：16～69歳、65～69歳に関しては60～64歳の間で献血経験のある人
7・8月の献血活動
 図(1)7月5日(木)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時(2)7月11日(水)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時(3)7月24日(火)午前10時～午後4時(4)7月30日(月)午前10時～11時30分、午後0時45分～4時
 図(1)赤坂警察署(赤坂4-18-19)(2)愛宕警察署(新橋6-18-12)(3)三田国際ビルデング(三田1-4-28)(4)港区役所9階会議室
 図当日直接会場へ。
 図保健福祉課福祉活動支援係
 ☎3578-2381

○献血について
 東京都赤十字血液センター
 ☎5272-3523

国民健康保険加入者へ特定健診受診勧奨を実施します

図平成30年4月1日現在、港区国民健康保険加入者で、40～74歳の人
 図7月31日(火)まで
 図7月から実施する特定健診の一部の対象者に、区が委託している事業者から電話・はがきにより、健診のご案内をします。また、平成30年度から新たに、携帯電話に受診勧奨メールを送信します。
 図国保年金課事業係 ☎内線2637

放置自転車リサイクル

図7月8日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
 図みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
 図(公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
 リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないよう見守り、人権に関する相談に応じることや、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

人権擁護委員(敬称略)

こばやし 小林	もとこ 元子	はりがや 針ヶ谷	なおりと 直仁
おもかわ 面川	のりこ 典子	みずの 水野	のぶこ 伸子
みきや 関谷	りき 理記	むらた 村田	あきこ 彰子
ふじもと 藤本	かずこ 和子	からき 唐木	よしなか 善孝
わたなべ 渡邊	よしあみ 好美	とよだ 豊田	えいこ 悦子

図総務課人権・男女平等参画係
 ☎3578-2027

アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場)プールが始まります

図どなたでも
 図7月1日(日)～9月15日(土)7・8月：午前9時～午後8時、9月：午前9時～午後5時※7月16日(月・祝)は、区民水泳大会のため、8月6日(月)は、プール清掃・水の入れ換えのため休場
 図アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場)プール
料金 大人：600円、小・中学生、高校生100円(2時間)※区内在住の65歳以上の人(本人確認書類持参)、障害者(障害者手帳等持参)、未就学児無料
 図アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場) ☎5733-0575
 図生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

変更・休止情報等

コンビニ交付の利用休止

都庁舎の電気設備点検のため、コンビニエンスストアでの各種証明交付サービスは利用できません。
 休止日に、住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、7月13日(金)午後4時までに、電話でお申し込みください。なお、証明書発行手数料は、窓口で発行する時と同じです。
 図7月14日(土)終日
 図各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(台場分室)

電気設備法定点検に伴う停電により、芝浦港南地区総合支所台場分室では電話予約サービスによる証明書の受け取りができません。休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、台場分室以外の各総合支所における電話予約サービスをご利用ください。ただ

し、電話予約サービスでは戸籍全部(個人)事項証明書は受け取れません。※コンビニ交付サービスおよび麻布地区総合支所に設置している証明書自動交付機は通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要になります。暗証番号登録については各総合支所区民課窓口サービス係へお問い合わせください。
 図7月16日(月・祝)終日
 図芝浦港南地区総合支所台場分室
 図芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎6400-0021
 芝浦港南地区総合支所台場分室 ☎5500-2351

求人・区民委員募集

非常勤職員(文化財保護調査員)

専門分野 日本史学(近世史・近代史・現代史)・民俗学・自然史学・美術史学・建築史学
図次のいずれかに該当する人(1)学芸員資格を有する人(2)大学院修士課程修了または在学中である人(3)(1)・(2)と同等またはそれ以上の経験を有する人
期間 9月1日以降～平成31年3月31日(更新あり)
図港郷土資料館
勤務時間 週4日(午前8時30分～午後5時15分)
報酬月額 約18万円(通勤費別途支給、昇任・昇給制度有)
図若干名
図郵送で、7月20日(金・必着)までに、①履歴書(市販書式に必要事項を明記したもの)②調査歴③自治体・博物館での実務実績④報告書等執筆歴⑤研究実績、著書・論文等⑥課題式小論文(1000字以内・テーマ「港区の学芸員として取り上げたい研究テーマについて」)を、〒108-0014芝5-28-4 港郷土資料館へ。
 図図書文化財課文化財係 ☎3452-4966

ご意見募集(パブリックコメント)

渋谷川・古川河川整備計画(変更原案)

都は、渋谷川・古川河川整備計画(変更原案)を作成しましたので、ご意見を募集します。
閲覧場所 土木課(区役所5階)、東京都建設局河川部計画課、東京都第一建設事務所※東京都建設局のホームページ
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/>
 からご覧になれます。
ご意見の提出方法 閲覧場所に設置されている意見箱へ直接投函するか、郵送・ファックスまたはメールで、7月31日(火・消印有効)までに、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都建設局河川部計画課へ。※電話による意見募集は行っていません。
 FAX5388-1533
 Eメール：S0000384@section.metro.tokyo.jp
 図東京都建設局河川部計画課 ☎5320-5414
 土木課土木計画係 ☎3578-2219

政治家による「寄附の禁止」について

7月1日～8月31日は、政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律(公職選挙法)で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



贈らない・求めない・受取らない

明るい選挙キャラクター選挙のめいすいくん

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎3578-2766～9

道路にテーブル等を出して飲食の営業をすることはできません

道路にテーブルやいすを出して「飲食の営業」を行うことは、通行の妨げや騒音等により近隣の皆さんの多大な迷惑となります。また、道路に「商品を陳列し販売」をすることは事故の原因にもなります。こうした行為は、道路法により禁止されていますので、ただちにやめてください。
 道路は、車や人等が通行するための公共施設です。また、災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ

土木管理課監察指導係 ☎3578-2350
 各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照

みなとく散歩

第8回
自転車
シェアリング編

神宮外苑・青山地区をサイクリング

青山いきいきプラザ～TEPIA先端技術館～
神宮外苑いちょう並木～都立青山公園

梅雨空の合間に、暑い日差しを感じるようになってきました。心地いい街の風を浴びに、木陰で涼みに自転車を出掛けませんか。今回のみなとく散歩は、自転車シェアリングを利用して神宮外苑と青山周辺の散策に出掛けます。

今回は、「青山いきいきプラザ」のサイクルポートで自転車を借ります。国道246号の青山通りを渡ると、人々の歓声が聞こえてきました。秩父宮ラグビー場と神宮球場が道沿いに並んでおり、多くの人が観戦を楽しんでいるようです。

その両競技場の間に、TEPIA先端技術館があります。地球環境等、現代のさまざまな問題が分かりやすく展示されていて、未来社会の発展に役立つ最先端技術を体感できます。ロボットのプログラミングや3Dプリント等を無料で楽しめるとあって、子どもから大人まで幅広い世代の来場者で賑わっていました。

再び青山通りに戻り、「神宮外苑いちょう並木」へ。黄色に染まる秋の紅葉スポットとして知られていますが、夏場も圧巻の景色に目を奪われます。木漏れ日の優しい光と木陰の涼しい風に癒される絶好のサイクリングコースと言えるでしょう。

青山一丁目の交差点を南下して、青葉公園と都立青山公園北地区でひと息いれましょう。2つの公園がつながる緑豊かなエリアで、大きな木々のもとでベンチに腰を下ろすと、都心にいることを忘れてしまいそうです。心静かにゆったりと森林浴を楽しめます。

いかがでしたか。自転車シェアリングの自転車は電動アシスト付きですが、今回散策したエリアは坂道も少なくて快適です。交通ルールとマナーを守った安全走行でぜひ、お出掛けください。

次回は、ちいばすを利用して、元麻布を巡ります。



TEPIA先端技術館



神宮外苑いちょう並木



都立青山公園

落書きのない 安全・安心な港区にしましょう

皆さんは、区内の建物や看板等にスプレー等がかかれた落書きを見て、美観を損ねていると感じながらも自分にはあまり関係がないと見過ごしていませんか。

ごく一部には、落書きを自己表現の方法や文化としてとらえている人もいますが、落書きは、人の資産である建物等の価値を損なう明確な犯罪(刑法第261条「器物損壊罪」)です。また、落書きは放置されていると、来街者の不安感を増すばかりか、「この地域の人々は防犯に対する意識が低く犯罪をしても通報されない」という誤った印象を与え、新たな犯罪を誘発する恐れさえあります。

区は、落書きのない安全で安心なまちをめざし、平成29年度から新たに消去剤の貸与、塗装専門事業者の派遣等の落書き消去支援制度を開始し、取り組みを強化していますが、区内にはいまだに多くの落書きが存在しています。

そこで区は7月に、委託事業者による落書きの調査を行うとともに、区内警察署、民間事業者と協力し、区内の落書きの実態把握を進めます。

皆さんも、改めて「落書きは放置してはならない」ということを意識していただくとともに、落書きを発見したときは、区にご連絡ください。

なお、把握した落書きは、地域団



地域と協働した落書き消去活動

体の皆さんと協働した落書き消去活動等により、順次消去するよう取り組んでいきます。

港区落書き調査員

7月中旬に、「港区落書き調査員」が区内を巡回します。調査員は区内の落書きの実態を把握するため、写真を撮影したり、落書きされた建物等の持ち主や管理者の情報等を記録したりします。ご理解をお願いします。

※調査員は区の委託事業者で、腕章を着用し、身分証を携帯しています。

※悪天候等により予定を変更し、8月以降にも調査を実施する可能性があります。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2199

MINATOシティ ハーフマラソン2018

まで

あと154日



コースをご紹介します

ハーフマラソンは、普段は走ることができない日比谷通り、桜田通り、第一京浜等の都心の幹線道路を駆け抜ける、まさにリアルシティマラソンです。また、高層ビルが立ち並ぶ大都会の街並みや、歴史や伝統のある多彩な景観を楽しみながら走ることができます。ハーフマラソンのフィニッシュ地点は東京タワーを予定していますので、大会終了後、東京タワーから、大会コースを眺めてみてはいかがでしょうか。

ファンランは主に日比谷通りを走り、フィニッシュ地点はみなと図書館西側の都立芝公園を

予定しています。高低差が少ないので誰もが走りやすく、また、自然あふれる爽快なコースとなっています。

※詳しくは、「広報みなと」6月11日号をご覧ください。

ハーフマラソン、ファンランともに、港区ならではの魅力が詰まったコースです。ランナーも応援に来る人も、MINATOシティハーフマラソン2018をぜひお楽しみください。

問い合わせ

港区マラソン実行委員会事務局
☎5770-1400

担当課 企画課オリンピック・パラリンピック推進担当

麻布地区地域事業



平成30年度
メンバー募集

麻布地区総合支所では、地域への愛着を深め、新しいつながりを育むことを目的として、「みなでまちをよくする『ミナヨク』」を実施しています。

平成30年度は6日間かけて、まち歩きやゲストトークからさまざまなヒントを得ながら、地域活性化に向けたアイデアづくりを行っていきます。

たくさんの魅力が詰まった麻布を、より暮らしやすいまちにする、そんな第一歩を踏み出してみませんか。

対象

- 原則全日程に参加できる人
- 麻布のまちの活性化やコミュニティ活動に興味がある20～40代の人

と き 表のとおり

と ころ

HAB-YU Platform(六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー3階)

定員

20人程度(抽選)

費用

無料

申し込み

8月10日(金)までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)港区ホームページ内のミナヨク応募フォームから送信してください。

(2)参加申込書を作成の上、郵送してください。

※参加申込書は麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※平成30年度「ミナヨク」メンバーに応募する場合、次のイベントに必ずご参加ください。

ミナヨク 体験イベントの開催

ミナヨクの取り組みを紹介するとともに、皆さんの質問にもお答えします。

対象

どなたでも

と き

8月6日(月)午後7時～9時

と ころ

HAB-YU Platform(六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー3階)

定員

30人程度

申し込み

当日直接会場へ。

申し込み・問い合わせ

〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎5114-8812

表 平成30年度「ミナヨク」プログラム実施スケジュール(予定)

	日時	内容
1	8月23日(木)午後7時～9時30分	地域を知る
2	8月31日(金)午後7時～9時	デザイン思考講座+テーマ作り
3	9月8日(土)午前8時45分～午後5時	フィールドワーク+チームビルディング
4	9月15日(土)午前9時～午後5時	アイデアを磨き、形にする
5	10月3日(水)午後7時～9時	アイデアを試し、改善する
6	10月20日(土)午前9時30分～午後5時	意見を聞く+修了式

※6日間のプログラム実施後、追加講座を実施する場合があります。